

現認書
事実証明書

被災職員の職・氏名	主任 災害 次郎
災害発生の日時	元号表記 令和2年12月16日(水) 午前 9時10分頃 午後
災害発生の場所	〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 〇〇公園西側バラ園
災害発生の状況等	令和2年12月16日(水)午前9時20分頃、被災職員災害次郎より〇〇公園管理事務所に電話があり、「作業中の午前9時10分頃、積み上げられた杭を取ったところ、バランスが崩れた杭が次々と崩れ落ち、そのうちの1本の杭(直径約12cm、長さ約150cm)が地面に跳ね返った反動で右足のすねにあたり、負傷し、我慢できないほどの痛みがある。」と報告を受けました。
上記のとおり相違ありません。 元号表記 令和2年12月21日 所 属 〇〇市〇〇部〇〇公園管理事務所 職・氏名 課長 四国 次郎	

〔注意事項〕

- 1 現認書は、災害の目撃者が目撃したままの状況を目撃者の立場から記入すること。
- 2 災害の目撃者がいない場合は、災害発生状況報告を最初に受けた者が「事実証明書」として作成すること。
この場合も、証明者が聴取したままを証明者の立場から記入すること。